

# 東証一斉連絡



2025年9月16日  
株式会社東京証券取引所  
上場部

## 監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

### 記

1. 銘柄 NEX T FUNDS S&P米国株式・債券バランス保守型指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信 受益証券（コード：2863、商品区分：E T F）
2. 監理銘柄（確認中） 2025年9月16日（火）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで  
指定期間
3. 理由（関連条項） 投資信託契約の期間の定めが設けられる場合に該当することとなる投資信託約款の変更に関する決定を行ったときに該当するため（有価証券上場規程施行規則第1115条第1項第2号）
3. 理由の詳細 上記「1. 銘柄」に掲げる受益証券（以下「同E T F」という。）に係る管理会社は、本日、同E T Fについて、本日時点の受益権の口数が50万口を下回り、投資信託約款に定める解約事由に該当することとなる可能性が生じた旨を発表しました。  
あわせて、同E T Fに係る管理会社は、本日から2025年10月15日までの20営業日連続して受益権の口数が50万口を下回り、投資信託約款に定める解約事由に該当することとなる場合に、投資信託契約の終了日を2025年11月18日とする投資信託約款の変更を行う方針であることを決定した旨についても発表しています。  
上記の決定にしたがって、投資信託約款の変更が行われた場合、同E T Fは2025年11月16日に上場廃止となるため、当取引所は、同E T Fについて上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定するものとします。  
なお、同E T Fに係る管理会社は、2025年10月15日までに同E T Fの受益権の口数が50万口以上となった場合は投資信託契約の終了及び投資信託契約の終了にかかる約款変更を行わないものとしているため、今後、同E T Fがこれに該当した旨の発表があった場合には、監理銘柄（確認中）の指定を解除するものとします。

以上

株式会社 東京証券取引所